

平成 27 年 9 月 4 日

8 月 25 日に発生した海田大橋通行止めに係る通行料の返金等のお知らせ

海田大橋において、平成 27 年 8 月 25 日（火）9 時 45 分頃に発生した交通事故の影響により、同日 18 時 50 分に通行止めを解除するまでの間、通行できない状況が発生しました。

事故発生後から、通行止めを解除するまでの間に海田大橋料金所（海田→広島）を通過したものの、海田大橋を渡りることができなかつたお客様については、次のとおり対応させていただきますので、ご了承ください。

1 現金により通行料をお支払いいただいたお客様

海田大橋料金所において、返金をさせていただきます。

なお、当日の領収書等、海田大橋料金所（海田→広島）を通行したことが確認できるものをお持ちください。

（お問い合わせ先）

ロードマックス有限責任事業組合 海田大橋料金所

電話：082-884-2621

（受付時間：8:30～17:00）

2 ETCにより海田大橋料金所を通過されたお客様

一括して通行履歴を削除させていただきますので、通行料は発生しません。

（お問い合わせ先）

広島高速道路公社総務部交通管理課営業係

電話：082-508-6820

（受付時間：月曜日～金曜日（祝日等を除く。）の 8:30～17:15）